

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<ul style="list-style-type: none"> ・開設から3年が過ぎ、ホームとしての落ち着きがある。職員の定着率もよく、それが入居者に安心感を与えている。施設長の温かい人柄と雰囲気、職員の穏やかな態度は気持ちがよいものである。 ・最後までこのホームで過ごしたいと望まれた女性を、その言葉どおり終末まで職員と連携医との協力で見送られるなどの経験も積んできている。 ・防災には特に力をいれており、ヘルメットは人数分廊下に掛けてあり、消火器もあちこち目のつく所に設置しており、地震に対する避難訓練なども年に数回実施している。 	
特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	
I	要改善点は特にありません。
運営理念	
II	要改善点は特にありません。
生活空間づくり	
III	<ul style="list-style-type: none"> ・個人生活記録日誌を職員で考案するなどして独自のケアサービスに取り組んではいるが、書類の整理がばらばらであり、統一性に欠ける。記録類は活用も考慮して、読みやすく、容易に識別可能で、かつ検索可能であることを考慮して、見直しをお願いしたい。 ・感染症は今までに発症していないが、マニュアルの作成がない。看護師が中心になって職員が協力してマニュアル作成に取り組んでいただきたい。
ケアサービス	
IV	<ul style="list-style-type: none"> ・相談苦情対応について、運営規定には記載があるが、重要事項説明書には事業所だけの記載しかないので、市の担当課、国保連合会の電話番号と住所の追記を望みたい。窓口にある苦情受付箱にも同様の記載が欲しい。 ・金銭に関しては信頼関係の基礎になるので、元帳といえど記録は詳細かつ明確性を望みたい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	8	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	1	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	2	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			家庭的な雰囲気をもっとにという理念の元、笑いのある日々の生活を送りましょうという呼びかけを管理者はしている。それに対して、職員もよく理解し実践している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関に明示されており、入居時には、書類により家族にも説明され同意を得ている。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に明確な記載があり、家族の同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホーム便りを毎月発行し、自治会や老人会などへも発送するなどして啓発活動に取り組んでいる。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関先は植木鉢が置かれ、家庭的な雰囲気を有している。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関や居間など、共用空間は、季節に応じたさまざまな趣向を凝らした楽しい工夫がある。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			廊下にソファや椅子が置かれ、自由に座って話ができるようになっている。	
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			各自の部屋には洗面台がついており車椅子対応の広さと高さになっている。居室はカーテンや壁紙が違い、入居者それぞれの生活用品も持ち込まれ、個性のある部屋作りができています。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			バリアフリーの配慮が行き届き、廊下も広く手すりも設置されている。トイレも使い勝手のよい配慮に立った設備がしてある。	
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレや浴室には表示が大きくあり、居室入り口にも名前と花がとりつけてあり、間違いを防ぐ工夫がある。	
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員の会話も穏やかであり、食事中にはBGMとしてクラシック音楽が流れるなど、音や光に対しての細やかな配慮がある。	
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			廊下には空気清浄機が置かれ、空気のおどみがおきないようにしている。特に臭いの強い部屋には、茶葉を香炉でたくなどの配慮もある。	
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			日めくりカレンダー、月ごとのカレンダーなど目に付くところに置かれている。時計も目につきやすく時が意識できるようしている。	
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			モップや箒の提供で、朝は皆で協力してモップがけや、箒で掃くなどしている。お花を生けてもらうなど、その人の経験に応じた物品の提供をしている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			一人ひとりにあった、具体的な介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作り作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員が介護計画を知った上で、日々の記録が記入できる仕組みがある。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			面会時に家族と相談のうえ介護計画書を作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			3か月毎の見直しがなされていて、家族の確認印やサインもある。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個人生活記録日誌の様式について職員との話し合いで使いやすい現在の形式に作り上げ、記録が簡単に書き込めるように工夫するなど、具体的記録ができています。しかし、他の記録書類との連携がなく、個別記録としての機能がうまく果たせていない。	記録書類は活用することも考慮に いれて保管、整理していただきたい。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にやり、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			業務日誌と連絡ノートを併用して、記録、伝達ができるようになっている。職員の確認サインもある。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月一度ケア会議を開催し意見交換を行っているが、会議記録の結果が一括してあり、分厚く取り扱いにくい上、整理した本人しか分からない形になっているので、会議記録としての活用が機能していないのではないかと危惧する。	記録書類は読みやすく、容易に識別可能で、かつ検索可能であることが望まれる。
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27		○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			さりげない言葉かけがされていて、本人の人格を十分に尊重している。	
23	28		○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			職員は穏やかであり、優しい雰囲気です。	
24	30		○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			生花の先生には生け花を活けてもらったり、習字が得意な人には黒板に献立を書いてもらうなど、生活歴をケアに活かす工夫がある。	
25	32		○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていくのではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			食事がゆっくりな人には、きちんと食べ終わるまで付き添うなど、その人にあったペースで暮らしを支えている。	
26	33		○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			選択メニューの日を設けたり、バイキングの日を設定するなど、選ぶことができる場面を作って、希望表出の促しを支援している。	
27	35		○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			デイサービスの人たちとの交流で刺激をもらいながら、一人でもできることは見守りで対応している。	
28	37		○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束はしていない。	
29	38		○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関は出入りをセンサーでキャッチしてチャイムが鳴り、外出を感知できるようにしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			箸と湯呑みは自分の物を使用している。その他の食器類は磁器製品で家庭で使うものと同じである。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			肉は食べやすい一口サイズの大きさに切り、野菜も柔らかく煮込み、味付も美味しい。盛り付けにもハーブの花を添えるなど、お洒落な雰囲気づくりにも工夫がある。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			個別生活記録日誌に摂取量の記録をつけている。献立は調理師が作成し、時々管理栄養士にチェックしてもらっている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			同じテーブルでデイサービスの利用者や職員と共に食事をすることで、楽しい雰囲気作りができています。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			リハビリパンツを使用するも、個人で交換できる人ばかりなので、見守りで対応している。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			見守りで対応しているが、不安や羞恥心への配慮はしている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			デイサービスの人と同じ時間帯(午前中)に入浴している。グループホームでは一日おきの入浴だが、これらは入居時に納得してもらっている。夏などにはシャワー対応もしている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			月に一度美容師のボランティア訪問があり、無料でカットをしてもらっている。パーマなどの希望者は家族の送迎、もしくは職員の送迎(30分500円)で支援している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしなどのサポートは行われており、特に整容の乱れは見られない。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			散歩にはほとんど毎日出かけて生活リズムを作る努力をしているが、眠れない人は見守りに対応している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			現在、手元にお財布を持っている人は一名のみで家族と本人で管理している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			洗濯物たたみや掃除など、全員で取り組む場面づくりをしたり、園芸や食器拭きなど得意な分野が見出せるよう支援している。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			看護師が2名、職員として勤務しているほか、主治医とは夜中でも連携が取れるようになっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院後、退院してホームへ戻られた方もあり、医療機関との話し合いや協力関係はできている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年一回、市主催で地域ごとに実施される定期健康診断を受診している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩はほとんど毎日行っているし、デイサービスと一緒にリハビリ体操、嚥下体操などにも取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルが起きそうになる時には、職員が間に入りうまく対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後は歯磨きへと誘導し、口腔内の清潔保持に努めている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			一人ひとりの服薬をよく理解して、指示通りの服薬ができるように飲み込みの確認まできちんとしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			消防署による緊急避難訓練を受けており、全職員が緊急手当てができるようにしている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		インフルエンザは予防接種を受けており、疥癬は発症例がないなど、感染症には注意をしているが、マニュアルがない。	看護師が中心になり、感染症に関するマニュアルを職員全員の参加の元に作成、意識づけされることが望まれる。
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			近隣への散歩には毎日のように出かけている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			ほとんどの方の家族が月に一度から二度訪問されるよう、来やすい雰囲気づくりに心がけている。宿泊の希望者には宿泊のできる体制もある。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			施設長と管理者、副施設長など、ケアサービスの向上と熱意を持って、共によく取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居者の受け入れについては、事前面接で話し合いを持つなどして職員の意見を聞いている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員の勤務はローテーションどおりに確保されている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修事項は運営規定にも明記されている。新人研修などは実施されているが、継続研修については、もう一歩踏み込んだ取り組みが欲しい。	職員の質の向上のためには、研修は非常に大切であり、外部研修、内部研修共に更なる充実を望みたい。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ストレスは余りたまらないが、よく食べ、よく寝て、趣味を楽しんでいる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			面接調査をケアマネと管理者が行い、判定会議で検討をしている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			今までの退居例は病気入院と共同生活困難者で他施設への退居となっているが、納得のいく事例となっている。終末まで介護をして見送られた方もある。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			デイサービスと共同で食事を提供するため、厨房が独立、調理師が包丁や食品類を管理している。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬はデイサービスで保管するなどしているが、洗剤については使用後そのまま放置しているのが見られた。	洗剤や入浴剤など、使用がすんだ物はその都度、リネン室で一括保管することが望まれる。
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハット帳もあり、職員の印もあるが、事故寸前の大きなヒヤリハットのための記載である。	事故は大きなことよりも小さいことから始まるので、ヒヤリハットの受け取り方をもう一度検討して欲しい。
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			大変好意的に情報を提供していただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		重要事項説明書に事業所の相談受付の記載があるが、市の担当課と国保連合会の受付記載がない。	事業所にはいえない苦情もあることを考慮して、重要事項説明書と苦情受付箱横には三者(事業所、市担当課、国保連合会)の電話と住所の明記をお願いしたい。
情報・相談・苦情 2項目中 計			1	1	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	7. ホームと家族との交流						
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時には気さくに声かけをしている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月、ホーム便りを発行し、写真なども家族に送付している。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。		○		すべて事業所が立替で支払った上で、請求書に明細を記載して請求しているが、元帳には年の記載も、月々の集計もない。	記録類は覚書といえども、詳細かつ明確さを望みたい。
ホームと家族との交流 3項目中 計			2	1	0		
	8. ホームと地域との交流						
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			介護相談員を受け入れたり、中学生の職業体験実習を受け入れたり、市町村とは連絡が密に取れている。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩に出かけると、職業体験に來た中学生が声を掛けてくれたり、老人会を招待して交流を図るなど、地域の人たちとはうまく交わっている。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			諸施設の理解協力は得ているが、中でも消防署とは密接な関係で、避難訓練の実施や救急救命訓練なども受けている。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ボランティアの訪問が月に2回～3回あるなど、ホームの開放を活発にしている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。